

令和4年度 第2回伊勢原市都市計画審議会 会議録

〔事務局〕 都市政策課

〔開催日時〕 令和5年3月14日(火曜日) 午後1時30分から

〔開催場所〕 伊勢原市役所3階 全員協議会室

〔出席者〕

(委員) 梶田会長、高橋副会長、鈴木委員、町田委員、菅原委員、
八島委員、大垣委員、藤崎委員、大川委員

(遠藤委員、大谷委員、木村委員、安藤委員、渡辺委員、
小下委員、魚見委員は欠席)

(事務局) 重田都市部長、吉田参事兼都市政策課長、足立新産業拠点整備課長
ほか4名

〔公開の可否〕 公開

〔傍聴者〕 2名

《審議の経過》

- 1 開 会
- 2 挨 拶
- 3 議 題

【報告事項】

- (1) 伊勢原市緑の基本計画改定の骨子案について
- (2) 伊勢原大山インターチェンジ周辺地区における都市計画変更について
- (3) その他大規模開発事業について
- (4) 第8回線引き見直しにおける基本的基準について

- 4 そ の 他
- 5 閉 会

《 議 事 》

○高山市長挨拶

[公務の都合により高山市長退席]

○会長が議事進行

会 長 それでは、次第に従いまして、議事を進めたいと思います。

事務局から内容の説明を行っていただき、その後皆様のご意見をお聞きしたいと思います。本日は報告事項が4点ございます。

まず、報告事項の1点目、

「伊勢原市緑の基本計画改定の骨子案について」です。

それでは、事務局から説明をお願いします。

事 務 局 【事務局から説明】

会 長 ありがとうございます。ご質問、ご意見がありましたらお願いします。

委 員 基本方針の3つ目、多様な主体との協働による地域の緑資源の活用について、散策路整備の記載があり心強く思います。私たちの大学では、地元のみちづくり組織の方と協力し、また伊勢原市にも支援いただき、市民協働のもとで地域の景観を生かした散策路整備に取り組んでいます。

また、伊勢原市の土地利用の特徴である「やま」「おか」「まち」「さと」というのは、理想的な都市環境だと思います。森林や農地は手入れをすればするほど磨かれますし、森林環境譲与税などを上手く活用して手入れを進めていけたらよいと思いました。また、こうした特徴を、グリーンインフラの考え方を交えながら説明されると、緑の基本計画でのストーリーがより際立ってくると思います。

1点お願いとしては、魅力ある都市景観の形成での緑の配置方針では、聖峰からの眺望などが地域景観資源と位置付けられており、聖峰を含めた周辺が拠点と設定されています。聖峰周辺には、豊かな里地里山環境が広がり、散策路でネットワークされているので、自然と共生する都市環境の形成でも拠点設定されてもいいのかなと思いました。

事務局 ありがとうございます。町田先生とは地元の皆さんと一緒に散策路整備に取り組んでいただきまして、徐々に地域へと浸透してきて、周辺の地域へ広がりを見せてきたところです。

また、グリーンインフラの考え方でございます。「やま」「おか」「まち」「さと」、これらを道路や河川でつないでいく緑の骨格という考え方を示しているところですが、先生が仰るとおり、こうした面的なつながりをグリーンインフラの視点で説明を付け加えていきたいと思えます。

自然と共生する都市環境の形成における拠点設定につきましても、地域資源という視点から、検討していきたいと思えます。

委員 昨今カーボンニュートラルという言葉が盛んになっていますが、大気を汚した分だけ、緑化を行うというカーボン・オフセットの考え方は非常に大事だと思います。原子力発電所の稼働が停止していることもあり、石油の使用量をただちにゼロにするというのは困難だと思いますが、その一方で、石油をどんどん燃やしていくというのも時代遅れだと感じます。1人1人がエネルギーの使用量を節約して、緑化に力を入れるということが大事であり、豊かな森林は本市の魅力であるということを出していただきたいと思えます。意見です。

事務局 ありがとうございます。今回の計画改定にあたりまして、市民の皆さまにアンケートを実施しており、その中では、約7割の方が大山の森林などを身近な緑と捉えて感じています。委員御指摘のとおり、豊かな自然環境の中にまちがあるということは、本市の重要な特徴だと考えております。

また、こうした豊かな自然環境を守っていくとともに、まちなかの緑を充実させていくことも重要だと考えています。庭先の花植え活動や緑化活動など市民と協働した取組についても位置づけてまいります。

委員 カーボン・オフセットに関連して、森林の管理によるCo2の吸収量を算出し、可視化を行うことも可能となっています。計画のどこに記載するかという検討は必要ですが、事務局にも資料提供をしたいと思います。

委員 神奈川県和学校給食にも伊勢原のお米が使われておりますが、学校給食

の場では、有機米にしていきたいという声があります。伊勢原市の農政部局や民間事業者などとも連携して、耕作放棄地などをうまく活用して、安心安全な農産物が子どもたちに届く仕組みができるとよいと思います。

また、公園愛護会の話について、将来目標値については精査中というお話でしたが、現在何団体で、何人くらい活動されているのでしょうか。

事務局 公園愛護会というのは、地域の皆さんで2人以上で組織していただいて、公園の維持管理をやっていくという制度です。伊勢原市では148箇所の都市公園があるのですが、このうち76公園で公園愛護会が結成されています。参加者人数については、手元に数値がなく、申し訳ありません*。

(※令和4年度の公園愛護会活動の延べ参加者数は、約6,400人です。)

具体的な活動として、たとえば成瀬地区の城ノ腰公園では、向上高校の学生さんに愛護会活動を行っていただいております。その中では、清掃活動などを行っていただくとともに、野球部の生徒を連れてきて子ども達にキャッチボールを教えたり、陸上部がかけっこを教えたりと様々な愛護会活動が展開されています。

委員 素晴らしい活動であり、引き続き色々な年代の方が参加できるといいなと思いました。

また、本計画と直接関係ないかもしれませんが、農業を取り巻く課題として、除草剤を巡る問題があります。除草剤は、土壌中の微生物のタンパク質を壊してしまうという側面もあります。農業を行う上では、土壌中の良い微生物を上手に活用することが重要ですので、食の安全に向けた仕組みづくりが求められていると考えています。

事務局 緑の基本計画で農業の仕組みについてどこまで記載するか課題ではありますが、たとえば公園の維持管理については、子どもが遊ぶ施設ですので、毛虫などの害虫駆除などやむを得ない場合を除き、除草剤は使用しないようにしています。

委員 微生物を培養しておくことで、災害時のトイレとしても活用が可能になります。

委員 農林水産省が策定したみどりの食料システム戦略と、それに基づき地方自治体が策定する基本計画でも、有機農業が位置付けられていることから、重要な視点だと思います。また、有機農業など食の安心安全のニーズは高まっており、伊勢原市の定住にもつながってくると思います。

会長 その他、ご意見等はございませんか。報告事項1点目については終了いたします。続いて、**報告事項2点目、「伊勢原大山インターチェンジ周辺地区における都市計画変更について」**です。

それでは、事務局から説明をお願いします。

事務局 【事務局から説明】

会長 ありがとうございます。ご質問、ご意見がありましたらお願いします。

委員 東部第二地区や歌川地区を通過する県道22号（横浜伊勢原）では、朝を中心に多くのトラックが路上待機しています。多くのトラックも時間通りに到着しないといけないといった事情があると思うので、まずは、各事業者の敷地内にしっかりと駐車できるようスペースを設けて頂きたいと思います。たとえば、大和市にはトラックステーションが整備されております。

また2点目として、敷地内の緑化や公園整備についてどのように進められるのか教えてください。

事務局 1点目、駐車場について御説明します。今回地区計画に定める事項については、建築物等に関する事項となりますので、駐車場については、まちづくり協定に基づき、企業に対して指導や調整が図られていくこととなります。地元の検討会でも、駐車場整備の必要性について議論をしており、委員御指摘の県道22号の状況などを踏まえ、路上待機をしないように敷地内の台数を確保していくよう、まちづくり協定の中で定めています。

また、良好な交通環境を確保するため、地区中央にあります立原交差点を右折又は左折し、街区内の道路から各事業者の敷地にアクセスするよう、まちづくり協定の中で定めています。

2点目、緑化推進と公園の整備についてです。緑化についても、まちづくり協定に基づき、指導や調整が図られていくこととなります。まちづくり協定の中では、敷地面積が4,500㎡未満の場合は敷地面積の10%、4,500㎡以上の場合は敷地面積の15%以上ということで、市まちづくり推進条例で定めている基準を超える緑化率を定めています。さらに、道路沿いの緑化には緑化面積算定のインセンティブを与えることにより、沿道緑化を誘導し、良好な地域環境の創出に努めることとしています。

公園整備については、土地区画整理事業組合によって、事業区域の東側に1箇所、産学交流地区の南側に1箇所と計2箇所整備され、その後に市へと移管されることとなります。

委員 まちづくり協定の内容はわかりましたが、いくら敷地内に十分に駐車場を作ってくださいとお願いしても、やはり民間事業者ですから、対応していただけないこともでてくると思います。立地する企業に負担していただきながら共有のトラック駐車場を整備するなど、路上待機の解消に向けて研究をしてほしいと思います。

事務局 本地区は、伊勢原大山インターチェンジと直結であり、産業のほか、大山観光を目的とした利用が想定されており、周辺の居住環境との調和が求められている地区です。地権者の方々が検討を重ね、地区計画やまちづくり協定のルールなどを作成しており、立地する企業においては、このルールを遵守いただくということがまず重要であると考えています。

将来的には、大山地区の駐車場整備に関する課題解決に向けて、検討してまいりたいと考えています。

会長 その他、ご意見等はございませんか。報告事項2点目については終了いたします。続いて、**報告事項3点目、「その他大規模開発事業について」**です。それでは、事務局から説明をお願いします。

事務局 【事務局から説明】

委員 検討段階だとは思いますが、スマート新駅について、完成目標はいつ頃で

しょうか。

事務局 将来的な乗降客の需要や駅の役割など、周辺のまちづくりの検討に併せて、新駅設置の必要性も含めて検討していくこととしています。こうしたことから、現時点でのスケジュールを見通すことはできません。

委員 都市計画道路田中笠窪線はどこまで整備するのでしょうか。

事務局 都市計画道路田中笠窪線は、秦野市境まで都市計画決定をしておりますが、今回の小田急の総合車両所の建設計画と併せて、市道 81 号線の善波川の左岸付近まで整備する予定です。

委員 市の予算で整備を行うのは都市計画道路ということでしょうか。

事務局 その通りです。また、田中笠窪線は、総合車両所を建設するための工事用道路としての機能もあるため、速やかに整備を行い、早期の完成を目指していきたいと考えています。

委員 鈴川周辺の現在の地盤の高さはどれくらいでしょうか。

事務局 詳細な数値については、現在資料がなくお答えできませんが、イメージとしては、総合車両所本体については、現在の小田急線本線と平行に車両を引き込むことができるよう盛り土を行っていくこととなります。

委員 今の相模大野の車両所はどれくらいの大きさなのでしょうか。

事務局 現在の相模大野総合車両所は、約 60 年前に整備され、敷地面積は約 8ha と聞いています。当時の車両は 4 両編成が主流でしたが、現在では 10 両編成が主流となっており、より広い敷地が必要になっているとのことです。

会長 その他、ご意見等はございませんか。報告事項 3 点目については終了いたします。続いて、**報告事項 4 点目、「第 8 回線引き見直しにおける基本的基**

準について」です。

それでは、事務局から説明をお願いします。

事務局 【事務局から説明】

会長 今後も線引き見直しの作業が進められていくということです。その他、ご意見等はございませんか。報告事項4点目については終了いたします。
次に、次第の4「その他」について、事務局からありますでしょうか。

事務局 特にございません。

会長 ありがとうございます。

その他、委員の皆様から特にならなければ、進行を事務局へお返し
したいと思います。

皆様の御協力で議事進行を円滑に進めることができました。

それでは、進行を事務局のほうにお返ししたいと思います。

どうもありがとうございました。

○閉 会

都市部長

以 上